

貸借対照表

第30期末（2026年3月31日現在）

（単位：千円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,535,548	流動負債	3,401,276
現金及び預金	804,368	1年以内返済予定の長期借入金	472,492
未収運賃	228,045	未払金	2,454,178
未収金	2,116,212	未払法人税等	20,309
貯蔵品	224,764	未払費用	23,960
未収還付消費税等	151,041	前受金	18,969
その他の流動資産	11,115	前受運賃	185,536
固定資産	8,671,380	預り連絡運賃	39,562
鉄道事業固定資産	8,445,093	預り金	27,446
建設仮勘定	210,281	賞与引当金	142,199
投資その他の資産	16,006	その他の流動負債	16,621
関係会社株式	10,000	固定負債	5,116,751
投資有価証券	1,100	長期借入金	4,227,518
長期前払費用	2,456	退職給付引当金	274,379
その他の投資等	2,450	資産除去債務	45,291
		リース債務	29,282
		固定資産撤去費用引当金	52,574
		その他の固定負債	487,705
		負債合計	8,518,028
		(純資産の部)	
		株主資本	3,688,900
		資本金	2,392,450
		資本剰余金	28,000
		資本準備金	28,000
		利益剰余金	1,268,450
		その他利益剰余金	1,268,450
		別途積立金	800,000
		繰越利益剰余金	468,450
		純資産合計	3,688,900
資産合計	12,206,929	負債及び純資産合計	12,206,929

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

第30期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

科 目	金 額	
営業収益		4,642,048
営業費		4,914,837
営業損失		272,789
営業外収益		
受取利息	2,851	
業務受託料	26,622	
休眠預金活用事業助成金	11,418	
その他の収益	10,429	51,323
営業外費用		
支払利息	49,438	
その他の費用	7,471	56,909
経常損失		278,375
特別利益		
補助金受入額	2,249,855	
固定資産売却益	396	2,250,251
特別損失		
固定資産圧縮損	1,908,253	1,908,253
税引前当期純利益		63,622
法人税、住民税及び事業税		7,779
当期純利益		55,843

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

第30期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位: 千円)

	株 主 資 本				純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金	別途積立金	
当期首残高	2,392,450	28,000	412,606	800,000	3,633,056
当期変動額					
当期純利益	—	—	55,843	—	55,843
当期変動額合計	—	—	55,843	—	55,843
当期末残高	2,392,450	28,000	468,450	800,000	3,688,900

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①関係会社株式 移動平均法に基づく原価法によっております。

②その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に準じた簿価切下げの方法）によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、鉄道事業取替資産については、取替法によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

①賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（簡便法による見込額）に基づき計上しております。

③固定資産撤去費用引当金

固定資産の撤去費用の支出に備えるため、その見込額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社は、鉄道輸送サービスの提供を主な事業とし、当該サービスの提供について、運送約款等に基づき、顧客を目的地まで輸送するという履行義務を負っております。当該履行義務は、サービスを提供する一時点もしくはサービス提供期間において、顧客が当該輸送サービスに対する支配を獲得して充足されると判断し、発券時点もしくはサービス提供期間に応じた一定の期間で収益を認識しております。

(6) 工事負担金及び補助金に採用された会計方針

当社は鉄道事業において、国土交通省及び地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金及び補助金を受けております。これらの工事負担金及び補助金は、工事完成時に当該工事負担金相当額及び補助金相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金受入額及び補助金受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

2 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 会計上の見積りに関する注記

資産グループに係る固定資産の減損

① 計算書類に記載した金額

鉄道事業固定資産 8,445,093千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、鉄道事業固定資産全体を一つの資産グループとしております。

当該資産グループは、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの状況のため、減損の兆候を識別していますが、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を大きく上回ることから、減損の認識は行っておりません。

この割引前将来キャッシュ・フローは、将来の事業計画に基づき、旅客収入の推計及び修繕費の発生見込等を勘案して見積もっております。

今後、大規模災害等の予期せぬ事象が発生した場合は、翌事業年度の計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

4 貸借対照表に関する注記

(1) 鉄道事業固定資産

有形固定資産

土地	889,073千円
建物	689,989千円
構築物	4,351,361千円
車両	1,461,082千円
リース資産	36,333千円
その他	789,489千円

無形固定資産

ソフトウェア	213,371千円
その他	14,390千円
合計	8,445,093千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 7,306,499千円

(3) 担保に供している資産及び担保付債務

①担保に供している資産の内容及びその金額

鉄道事業固定資産（鉄道財団）

土地	679,360千円
建物	592,942千円
構築物	3,620,753千円
車両	1,459,671千円
その他	632,240千円
合計	6,984,969千円

② 担保に対応する債務の金額 長期借入金 745,516千円

（1年以内返済予定の長期借入金を含む）

(4) 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額 12,492,700千円

(5) 関係会社に対する金銭債権債務 未収金 577千円
未払金 5,413千円

(6) 顧客との契約から生じた契約負債の残高
前受運賃は、全額契約負債であります。

5 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高 営業費（車両検修業務委託他）165,071千円

6 株主資本等変動計算書に関する注記

事業年度末日における発行済株式の種類及び総数 普通株式48,409株

7 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な発生原因別内訳

減損損失	1,407,663千円
繰越欠損金	315,414千円
退職給付引当金	85,417千円
賞与引当金	44,268千円
土地交換差益	33,930千円
固定資産除却損	32,823千円
減価償却限度超過額	14,676千円

資産除去債務	13,103千円
土地固定資産税等	6,262千円
その他	13,487千円
繰延税金資産小計	1,967,048千円
評価性引当額	△1,967,048千円
繰延税金資産合計	— 千円

8 リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、自動車等の一部については所有権移転外ファイナンスリース契約により使用しております。

9 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しており、資金調達については銀行等借入によっております。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収運賃及び未収金は、連絡運輸会社及び顧客等の信用リスクを含んでおります。当該リスクに関しては、当社の社内規程に従い、取引先ごとに適切な期日管理及び残高管理を行っております。

営業債務である未払金及び預り連絡運賃は、1年以内の支払期日であります。借入金のうち、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金	4,700,010	4,349,310	△ 350,699

(注1) 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金が含まれています。また、時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

1年以内	1年超5年以内	5年超
472,492	1,626,962	2,600,556

(注3) 「現金及び預金」「未収運賃」「未収金」「未払金」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注4) 市場価格のない様式等に該当する非上場株式(貸借対照表計上額11,100千円)については、時価開示の対象としておりません。

10 賃貸等不動産に関する注記

当社では、鉄道事業に支障の無い土地については、主に駅に併設の商業施設用地等として賃貸をしております。また、遊休不動産については様々な角度から今後の活用方法を検討してまいります。

これら駐車場等並びに遊休不動産である賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時価
222,508	1,358,367

(注) 当期末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

11 関連当事者との取引に関する注記

法人主要株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称又は氏名	議決権の所有 (被所有) 割合	取引の内容	取引金額(注)			科目
				新規補償額	補償借入金 返済額	期末残高	
主要株主	長野県	(被所有) 73.64%	当社の銀行借入に対する損失補償(注)	700,000	386,288	4,543,160	長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)

(注) 損失補償に対する対価として、長野県への保証料等の支払はありません。

12 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 76,202円78銭

(2) 1株当たり当期純利益 1,153円58銭

13 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

第 30 期事業報告

〔 自 2025 年 4 月 1 日 〕
〔 至 2026 年 3 月 31 日 〕

1. 当社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

ここ数年の輸送人員のコロナ禍からの回復はそのスピードが徐々に鈍化し、当年度においては一定の水準に達して頭打ちとなった感があり、もはや自然治癒的な「回復」というフェーズは終了したと言えます。加えて、沿線では一部の地域を除き人口減少に歯止めがかからない中で、地域内の移動需要、乗降人数の増加は期待できないといった厳しい経営環境にあります。

こうした状況の中、当年度の輸送人員は、通勤定期が前年と同程度を維持し 410 万 2 千人（前年比：101.8%）、通学定期が前年を下回り 471 万 3 千人（前年比：97.8%）となりましたが、その一方で、定期外は夏季の観光客や冬季のスキー客の増加などにより前年を上回り 377 万 4 千人（前年比：103.7%）となり、全体では 1,259 万人（前年比：100.8%）で前年比増を達成することができました。近年、輸送人員の構成比に占める定期外の割合は上昇しており、この傾向は今後も続くものと思われます。なお、しなの鉄道線は 899 万 5 千人（前年比：100.8%）、北しなの線は 359 万 5 千人（前年比：100.9%）となり、全線で増加しました。

この結果、旅客収入は前年から 4 千 7 百万円増の 27 億 5 千 9 百万円（前年比：101.8%）となりました。内訳は通勤定期が 7 億 6 千 5 百万円（前年比：100.3%）、通学定期が 5 億 3 千 4 百万円（前年比：97.0%）、定期外が 14 億 5 千 9 百万円（前年比：104.5%）となっています。輸送人員の構成比の動きを受け、旅客収入についても定期外が伸び、定期を上回る状況です。運輸雑収を含めた営業収益全体では 1 億 6 千 9 百万円増の 46 億 4 千 2 百万円（前年比：103.8%）となりました。

一方、営業費については 2024 年度に経営方針のパラダイムシフトとも言うべき大きな転換を行いました。2023 年 6 月の上田駅構内脱線事故（以下「脱線事故」という。）を受けて第 5 次中期経営計画を改定し、大きな方針として「安全運行の確保と持続可能な経営体制の両立」を掲げ、あらためて安全運行を最優先課題として事業に取り組んでいます。具体的には、当年度から 5 か年間で 19 億 5 千万円の追加修繕事業を行う「安全のための設備強化緊急対策」の初年度として、3 億 6 千 4 百万円の修繕事業を実施し、これにより当年度の線路保存費及び電路保存費は当社における過去最高額となりました。こうした状況の中で持続可能な経営体制を確立するため、3 億 6 千 4 百万円の修繕費用の 6 分の 5 を県、沿線市町から支援いただいています。この結果、営業費は前年から 3 億 8 百万円増の 49 億 1 千 4 百万円（前年比：106.7%）となりました。これにより営業損益は△ 2 億 7 千 2 百万円、経常損益は△ 2 億 7 千 8 百万円となりましたが、修繕に係る沿線自治体からの補助金を特別利益に計上し、税引後当期純損益は 5 千 5 百万円となり、前年の赤字から黒字に転換しました。

また、旅客サービスの向上のため、長年の夢でもあった Suica を全線全駅に導入しました。導入費用（設備投資）は総額約 14 億円、補助対象経費が 11 億 3 千 8 百万円とな

り、このうち国、県、沿線市町から9億4千8百万円の補助金をいただきました。全社一丸となって1年間で事業を完了し、予定どおり2026年3月14日にサービスを開始しました。また、これに先立ってお客さまに列車運行情報を提供する「どこトレ」を導入しています。

さらに、定期外旅客増加のための生命線とも言うべきインバウンドをはじめとした観光誘客に向けて、前年度末のペイシャンス・キャピタル・グループ株式会社との連携協定に続いて、軽井沢・妙高高原地域との広域観光連携協定を締結しました。このほか、「軽井沢 T-SITE」の賑わいを沿線に呼び込む取組や、観光列車「ろくもん」の更なる活用と後継観光列車についての検討に着手しています。

当社の事業の概況は以下のとおりです。

ア. 安全輸送の確保

(ア) 安全への設備投資・修繕の確実な実施

脱線事故を契機に県、沿線市町から支援を得て、老朽化した施設・設備の改善に向け開始した「安全のための設備強化緊急対策」で当年度に計画した工事を含め、予定した10億4千万円分の工事を実施しました。増加した工事を安全かつ確実に実施するため、役員会において定期的に契約、施工状況を共有するなど、会社全体として徹底した進捗管理を行いました。また、工事の状況を実際に確認する「安全パトロール」を84回（前年比：+41回）実施し、継続的な安全確保に取り組みました。

(イ) 安全を支える人材の確保とその育成

「安全向上プロジェクトチーム」において「事故事例」「教育訓練」「外部連携」の3つのテーマでグループを編成し、各種訓練の企画、実施に参画したほか、安全対策等を担う人材育成について研究した成果を、外部機関も交えた安全大会で発表しました。

また、他社の安全教育施設の視察、意見交換を延べ15回実施したほか、管理者19名を対象にヒューマンエラー防止研修を開催しました。全社員が脱線事故を振り返り、恒久的な安全・安定輸送の確保に向けた決意を新たにするため、県、沿線市町にも参加いただき「上田駅構内で発生した車両脱線を振り返る日」を開催しました。

(ウ) 事故・災害等への対応力と危機管理能力の強化

落雷や降雪等の気象災害により、当年度は運休193本（前年比：△183本）、遅延122本（前年比：△78本）が発生しました。大きな災害もなく、運休等は大幅に減少しました。

自然災害等への備えとして、8月には千曲川の氾濫を想定した車両疎開訓練、9月には豪雪による駅間停車を想定した除雪用保守車両による旅客救助訓練、3月には暴漢対応訓練、地震による駅間停車を想定した降車誘導訓練を実施しました。

(エ) 老朽化が進む車両の適切な維持管理

115系車両については、定期検査項目以外にも、お客さまに安全に利用いただくための大規模な修繕を実施するとともに、保守に活用するため、当年度に引退となった車両から重要部品等を確保しています。

観光列車「ろくもん」については、他の115系車両が引退となる2028年3月か

ら1年延長し、2029年3月に引退となることを公表しました。

また、ダイヤ改正に併せ115系車両2編成をSR1系車両に置き換えています。この結果、当年度末の保有車両は115系12両、SR1系40両の計52両となりました。SR1系への置き換えについては、2027年度の完了に向けて計画どおり進めています。

イ. サービス水準の維持・向上

(ア) ICカード乗車券の円滑な導入

交通系ICカード「Suica」の導入に向けた旅客運賃の上限変更申請が認可されたことを受け、導入に併せて1円単位のIC運賃を設定しました。

前年に長野駅までSuicaの利用エリアを拡充していた東日本旅客鉄道株式会社長野支社と連携してSuicaによる誤乗防止を周知したことなどにより、精算手続きで大きな混乱を生じることなく、当社線への導入につなげることができました。

Suica関連機器の整備にあたっては、国、県、沿線市町からの補助金を最大限活用しました。機器の開発から設置まで限られた準備期間の中で、計画に基づく進捗管理により、予定どおり機器の導入を完了しました。

また、円滑なサービス開始に向け、関係社員全員を対象とした制度及び機器取扱いの研修を社内外で実施しました。駅社員については、機器開発会社へ出向いての研修などにより操作を習得し、適切な案内と円滑な処理に備えました。

これにより、2026年3月14日からモバイルSuicaを含む交通系ICカード「Suica」が順調に利用開始となり、お客さまの利便性向上に役立っています。

(イ) お客様に対する情報提供体制の充実

Suicaの導入に伴う駅体制の変更に先立って列車運行情報サービス「どこトレ」を導入し、駅に設置したモニターによる情報発信のほか、駅以外の場所ではPCやスマートフォンから列車の運行情報が確認できる環境を整えました。休眠預金等活用事業の補助を受けて駅に設置した「どこトレ」用モニターには、災害時の情報提供機能も備えています。また、迅速な運行情報の発信に向け、10月から専用Xアカウントによる運行情報発信を開始しています。

(ウ) 需要、波動に合わせた柔軟なダイヤ等の見直し

例年と同様、お盆や年末年始、イベント開催等のほか、北しなの線沿線の冬の観光需要の取込に向けた臨時ダイヤを初めて設定し、前年度から大幅に増加した約630本の臨時列車を運行しました。このうち、北しなの線において1/1～2/28まで運行した冬の臨時列車では、約350本を運行しました。

3月のダイヤ改正では、列車の増発、運転区間の延長を行い、利便性の向上を図りました。

(エ) サービスを支える人材の育成

サービスアップ委員会での検討も踏まえ、インバウンド対応力を高めるため、英会話ワークショップを実施しました。また、様々なニーズのお客さまに対応できるよう、長野盲学校から講師を招き、視覚障がいのあるお客さまへの対応を学びました。このほか、サービス介助士についても定期的に講座を受講し、認定者の確保に努めています。

当年度のお客さまの声は963件となり、利用方法や困りごと等について丁寧な対

応を行いました。Suica の導入に関しては、購入方法や利用方法について対応を行ったほか、導入を待ち望むご意見等も多くいただきました。

ウ. 営業力と収益力の向上

(ア) 「プロジェクト 115」の全国に向けた発信と事業推進

社内の若手社員が中心となって 2023 年から開始した「プロジェクト 115」では自社イベントの開催及び各地で開催された鉄道イベント等への参加により、全国のファンを獲得するほか、北しなの線開業 10 周年と連携したイベント企画を行い、しなの鉄道全線で盛り上がりを作成しました。

自社イベントでは沿線地域と連携し、7 月には長野市の「みらいハッ！ケンプロジェクト」を活用しながらファミリー層を対象とした体験型イベントを、11 月には千曲市が舞台となったアニメ「Turkey！」のラッピング車両公開イベントを実施しました。この車両については 1 月に「新長野色」に塗色変更し、お披露目イベントを開催しています。2 月には新たな取組として夜間撮影会を初めて開催しました。募集枠に対し 7 倍近い応募が殺到し、プロジェクトの注目度の高さを再認識しました。また、当年度のダイヤ改正をもって引退する 2 編成 6 両のラストランイベントを開催し、撮影会や体験プログラム、グッズ販売等を実施することで、全国から多くの鉄道ファンに参加いただきました。これらの結果、当年度の利益は 1,160 万円（新商品開発：27 件、グッズ販売：156 万円、イベント開催：337 万円、企画列車：667 万円）となり、予算を大幅に上回る結果となりました。（予算比：190.2%）

(イ) 駅を核とした収益事業の展開

有効活用が懸案事項となっていた軽井沢駅東側の当社所有地において、2019 年以来、三菱地所株式会社を事業パートナーとして開発を進めていた「軽井沢 T-SITE」が、3 月に竣工、開業しました。コロナ禍による計画の停滞もある中、ねばり強く協議を重ねながら 2024 年の本契約締結を経て、開業に至ったものです。

これに併せ、「KARUIZAWA T-SITE 開業記念キャンペーン」を 4 月にかけて実施しています。観光客等の沿線への誘客を目的に、期間限定で T-SITE 内の施設利用割引券が付いたフリーきっぷを通常より割引率を高めて販売したほか、県内外の鉄道各社を集めた「KARUIZAWA T-SITE 開業記念 プロジェクト 115 鉄道フェスタ」や熊野皇大神社しなの鉄道神社の 1 日限定復活等のイベントを実施しました。

(ウ) 観光列車「ろくもん」の取組みと新たな観光列車の検討

県及び発酵食品事業者と連携した特別企画「発酵バレーNAGANO 特別号」を 7～9 月の 3 か月連続企画として運行しました。このほか、北しなの線開業 10 周年企画として、えちごトキめき鉄道と相互乗り入れを行い、直江津駅まで「ろくもん上越号」を運行する等、特別企画を 8 件実施しました。これらの結果、当年度の利益は 2,840 万円（うちマイレール・特別プラン：800 万円）となりました。（予算比：110.1%）

新観光列車導入について検討を行うため、社内各課を横断する形で新観光列車導入検討会を立ち上げました。

(エ) インバウンドを始めとした観光誘客力の強化

(一社) 軽井沢観光協会、(一社) 妙高ツーリズムマネジメント及び当社の三者で沿線の観光振興と地域の活性化を目的とする「広域観光ゲートウェイ連携協定」を締結しました。締結を記念して初めて設定した快速列車「信越 Rapid 号」を軽井沢－妙高高原駅間で最速 1 時間 38 分で運行し、併せてサイクルツアーを実施しました。

また、シンガポールで開催された「Japan Rail Fair」に初めて出展し、沿線地域のプロモーションを実施しました。前年度に引き続き、国営台湾鉄道株式会社が開催する「鐵路便當節」へ参加するなど、台湾との友好交流事業も展開しました。

エ. 地域との共働・共創の推進

(ア) 利用促進に向けた取組みの強化

年間を通した周年事業の展開として、「北しなの線開業 10 周年記念号」でえちごトキめき鉄道直江津駅までの特別運転を実施したほか、6 年ぶりに黒姫駅で(一社) 信濃町振興局と連携して「黒姫夜市」を開催、10 周年記念デザインのフリーきっぷ及び記念入場券、記念グッズを販売しました。また、北しなの線内の駅名標を沿線地域の名産品等をあしらったデザインにリニューアルしました。

また、Suica の導入に際して沿線学校を東日本旅客鉄道株式会社長野支社と共に訪問し、通学定期券の購入方法を説明するほか、沿線市町の広報誌等においても住民への Suica 導入に係る周知に協力いただきました。

(イ) 県や市町とのコミュニケーションの強化

沿線地域とのつながりを強化するため、沿線市町、商工団体等が開催するイベント 11 件へ参加し、グッズ販売や当社商品の紹介を行いました。

屋代高校前駅の駅名標を屋代高校の生徒がデザインしたものにリニューアルし、デザインした生徒や千曲市長を招いてお披露目会を開催しました。また、中軽井沢の活性化を目的に発足した「中軽井沢エリアプラットフォーム」に参加し、沿線地域との連携を強化しています。

(ウ) 駅を活用したまちづくり

長野県災害地域連携コンソーシアム休眠預金等活用事業において「しなの鉄道 connect つながる防災フェス」を開催し、戸倉－黒姫駅間で駅を拠点として災害等の際に列車で支援物資を輸送する実証実験を行いました。長野県防災士会、信濃町消防団等と連携し、炊き出しや支援物資を配布しました。

信濃追分駅の耐震改修に向け、地元住民等の意見を取り入れながら改修計画を策定し、工事に着工しました。完成後には地域や企業等に賃貸する範囲を設定し、地域での活用が可能となる駅を目指します。

三才駅に長野県内の私鉄としては初めて、オールセルフ型無人店舗「NewDays KIOSK」が出店しました。

(エ) 「脱炭素社会づくり」への貢献

2050 年までに Co₂ 排出実質ゼロを達成するため、軽井沢町が主導した「浅間ゼロカーボンコンソーシアム」に発起人として、県内企業で唯一参加しました。

引き続き、新型車両への置き換えにより、列車運転に使用する電力削減で低炭素

化を推進しています。

(オ) 将来を見据えた利用者動向の分析

利用者数の減少が続いている通学定期の動向分析を実施するため、長野県教育委員会からデータ提供を受け、県内高校の生徒数等の推移を分析しました。通学定期の減少について、更に検証を進めます。

オ. 将来を見据えた経営基盤の確立

(ア) 施設・設備のスリム化と効率化の推進

工事の効率化及び作業員の労働環境改善のため、新たな取組として北しなの線内で昼間時間帯に列車運休を設定して集中工事を実施しました。列車運休に関する告知は沿線市町にも協力を求め、防災無線等で周知いただいた結果、お客さまからの苦情や大きなトラブル等も発生しませんでした。工事の安全確保や作業の効率化、働き方改革への効果が確認できたことから、翌年度も取組を継続し、事業の効率化を推進します。

(イ) 徹底した事務・事業の効率化

お得なきっぷのデジタルチケット化を行い、駅における販売体制を変更することで事務の効率化を行いました。スマートフォン等を利用して、駅に行かなくても使用年月日を指定して 24 時間購入することができる体制とすることで、お客さまの利便性も確保しています。

(ウ) 公的支援の確保

補助金等の活用に努めたほか、県と連携して県直営ふるさと納税サイト「ガチなが」で「しなの鉄道『安全・安心・快適』向上のための支援プロジェクト」が開始されました。翌年度末までの募集期間が設定されており、当年度で約 100 万円の支援が集まっています。

各種事業において増加した補助事業の進捗管理等を安定的に行うため、事務部門と工務部門で構成される補助金連携会議を設定し、毎月 1 回程度開催しました。

カ. 将来を支える人材の育成と組織づくり

(ア) 将来を担う人材の確保・育成

中途採用を含め、幅広く人材確保を行うため、通年で採用活動を行いました。この結果、採用者 15 名、退職者 9 名となり、事業の維持に必要な職員体制を確保しました。また、来春の新規採用に向けインターンシップの積極的な受入れを行ったほか、将来の人材確保のため上田市、長野市の中学生の職場体験の受入れも行いました。また、当社社員の男女比は 9 : 1 となっています。

(イ) 働きがいのある職場づくりとワークライフバランスの推進

育児、介護休暇に係る制度改正を法施行より前倒しで実施しました。また、前年度に引き続き若手社員を中心に 28 人と社長懇談会を実施しました。

(ウ) 経営課題に対応した組織体制の構築

9 月に収益力向上に向けた具体的施策をスピード感を持って展開するため、新たに営業企画部を発足しました。インバウンドをはじめとした観光誘客などを、沿線地域と連携して進める地域連携課に加えて、鉄道営業課、開発事業課の三課を設置

しています。また、10月にはSuica導入後の駅管理体制を検討するため、駅統括センター準備室を設置しました。

(エ) コンプライアンスの強化

コンプライアンス意識の浸透とハラスメント防止を目的として、全社員を対象としたeラーニング研修を実施しました。このほか、セキュリティ意識の向上を目的に攻撃型メールへの対応訓練とオンライン研修を実施しました。

また、社員の非違行為等に対する処分基準とその公表の考え方を改めて明示したほか、鉄道事業でも課題となっているカスタマーハラスメントについて、対応方針を策定しました。

(2) 対処すべき課題とその具体的な対応等

人口減少や施設・設備の老朽化など地方鉄道を取り巻く経営環境は相変わらず厳しく、近年はこれに加えて物価高騰や人件費上昇圧力の高まり、さらには激変する国際情勢の影響などにより、経営の先行きはますます見通しづらくなっています。そんな今こそ、ここ数年でなしえてきた成果の上に立ち、将来の大きな夢に向かって前に進んでいくことが求められます。

地域の大動脈として人の流れをつくり、沿線地域の活性化につなげるため、次に掲げる重点施策について、社員一丸となって取組み、計画的に実行してまいります。

また、新たに3大プロジェクト及び主な目標数値を設定し、重点施策をより効果的に実施できるよう検討します。

○3大プロジェクト

・軽井沢プロジェクト

年間800万人にのぼる軽井沢の来訪者数を背景に、軽井沢を起点とした「沿線への人流創出」を主眼に置いて推進します。また、軽井沢の地域課題に対するソリューションも視野に入れた取組を進めます。

・妙高高原プロジェクト

妙高高原で予定されている観光開発の活力を沿線に波及させ、しなの鉄道の利用につなげる施策について検討します。

・新観光列車プロジェクト

「ろくもん」の後継観光列車について、導入に向けた具体的な検討を進めていきます。

○主な数値目標

- ・定期外輸送人員：400万人以上
- ・「プロジェクト115」の利益：2,000万円以上
- ・観光列車「ろくもん」の利益：5,000万円以上

ア. 重点施策

(ア) 安全輸送の確保

「安全のための設備強化緊急対策」を着実に実施します。また、修繕によるリスク低減効果について見える化を行います。

数値を用いてより具体的な目標を設定した安全計画に基づき、各職場でも目標を設定し、その達成に向けて各社員それぞれが安全を意識して行動できるようにすることで「事故が起きなかった」が必然となるよう取組みます。

(イ) サービス水準の向上

Suica 利用を促進しながらサービス向上につながる運用に努めるとともに、社員の Suica 関連機器の取扱い及び運用の習熟度を向上させ、更なる利便性を確保します。運行情報発信についても周知を行うほか、駅統括センターでの巡回や防犯カメラ設置等により無人駅の安全対策を図ります。

(ウ) 地域との共働、共創の推進

無人駅の空きスペース活用について、地域意向を踏まえて検討を行うほか、地域と連携して鉄道の利用促進に向けた商品を造成します。また、広域観光の展開により輸送人員の増加に向けた取組みを検討します。

(エ) 営業力と収益力の向上

経営の生命線ともいべきインバウンドをはじめとした観光需要の掘り起こしに向け、軽井沢、妙高高原の双方からの送客を行うための施策を検討します。また、2027 年度に予定されている当社開業 30 周年、善光寺御開帳、信州 destination キャンペーン等に向け、旅客需要を沿線に取り入れるための準備を行います。「プロジェクト 115」については、新たな体験イベントや通年のグッズ販売により、更なる収益の確保を目指します。「ろくもん」については地域の魅力発信のため新たなテーマ設定での企画列車を運行するほか、時間帯や目的地等が異なる新たな形態での運行を検討します。

また、公式 SNS の活用や公式ウェブサイトの再構築により、積極的な情報発信を行います。

(オ) 将来を見据えた経営基盤の確立

設備管理や修繕について、デジタル技術の活用により効率化を行います。過大な設備のスリム化についても、引き続き研究を進めます。

近年における物価高騰や人件費上昇圧力を勘案して、将来の経営見通しについての分析、検討を不断に行います。

(カ) 将来を支える人材の育成と組織づくり

Suica 導入後の状況を踏まえた要員定数の確定及び管理により、適正な要員配置を行い、将来的な世代交代を見据えた人材活用を進めます。また、インバウンド誘客のための専門的なスキルを持った人材をはじめ、ダイバーシティの観点も踏まえた採用活動を行います。働きやすい職場づくりに向け、柔軟な勤務体制や執務環境を整備するとともに業務の外注化を検討し、事務・事業の効率化を進めます。

(3) 営業成績

輸送人員及び旅客収入につきましては、次の通りです。

区 分		2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	
輸送人員	定期外	2,257,128 人	2,501,272 人	2,665,663 人	2,763,375 人	
		844,665	931,629	974,146	1,011,446	
		3,101,793	3,432,901	3,639,809	3,774,821	
	定期	通勤	2,694,940	2,776,708	2,805,586	2,862,122
			1,275,250	1,251,632	1,224,246	1,240,074
			3,970,190	4,028,340	4,029,832	4,102,196
		通学	3,617,380	3,514,814	3,454,614	3,369,928
	1,413,904		1,360,250	1,363,328	1,343,672	
	計	5,031,284	4,875,064	4,817,942	4,713,600	
		6,312,320	6,291,522	6,260,200	6,232,050	
2,689,154		2,611,882	2,587,574	2,583,746		
合 計	9,001,474	8,903,404	8,847,774	8,815,796		
	8,569,448	8,792,794	8,925,863	8,995,425		
	3,533,819	3,543,511	3,561,720	3,595,192		
		12,103,267	12,336,305	12,487,583	12,590,617	
輸 送 密 度		5,766 人/日 km 2,681 人/日 km	5,959 人/日 km 2,734 人/日 km	6,058 人/日 Km 2,764 人/日 Km	6,047 人/日 km 2,790 人/日 km	
旅客収入	定期外運賃	905,044 千円	1,004,372 千円	1,069,997 千円	1,116,817 千円	
		276,575	311,474	327,264	342,663	
		1,181,619	1,315,847	1,397,261	1,459,481	
	定期運賃	通勤	575,979	610,540	619,162	621,486
			149,394	148,558	144,008	143,969
			725,373	759,099	763,170	765,455
		通学	445,298	448,657	439,434	422,452
	111,469		110,666	112,336	112,528	
	計	556,768	559,323	551,771	534,981	
		1,021,278	1,059,198	1,058,596	1,043,939	
260,863		259,224	256,345	256,498		
合 計	1,282,142	1,318,422	1,314,942	1,300,437		
	1,926,322	2,063,570	2,128,594	2,160,757		
	537,438	570,699	583,609	599,161		
		2,463,761	2,634,270	2,712,203	2,759,918	

(注) 1. 上段：しなの鉄道線、中段：北しなの線、下段：合計を表示しています。

損益の状況につきましては、次の通りです。

定期外運賃収入 ①

(単位 百万円)

	2025年度	前年比(金額)	前年比(%)
しなの鉄道線	1,116	46	104.4%
北しなの線	342	15	104.7%
全体	1,459	62	104.5%

通勤定期運賃収入 ②

(単位 百万円)

	2025年度	前年比(金額)	前年比(%)
しなの鉄道線	621	2	100.4%
北しなの線	143	0	100.0%
全体	765	2	100.3%

通学定期運賃収入 ③

(単位 百万円)

	2025年度	前年比(金額)	前年比(%)
しなの鉄道線	422	△16	96.1%
北しなの線	112	0	100.2%
全体	534	△16	97.0%

旅客収入合計 (A) [①+②+③]

(単位 百万円)

	2025年度	前年比(金額)	前年比(%)
しなの鉄道線	2,160	32	101.5%
北しなの線	599	15	102.7%
全体	2,759	47	101.8%

鉄道線路使用料収入 (B) 750 百万円

運輸雑収 (C) 1,132 百万円

営業収益 (A+B+C) 4,642 百万円

営業費

(単位 百万円)

	2025年度	前年比(金額)	前年比(%)
しなの鉄道線	3,340	227	107.3%
北しなの線	1,574	81	105.4%
全体	4,914	308	106.7%

主な要因

設備強化緊急対策等の「修繕費」の増加	129	百万円
観光列車「ろくもん」好調等による「雑費」の増加	29	百万円
Suica導入等に伴う「固定資産除却費」の増加	25	百万円
固定資産増加による「減価償却費」の増加	20	百万円
北しなの線少雪による「除雪費」の減少	12	百万円

営業損益

(単位 百万円)

	2025年度	前年比(金額)	前年比(%)
しなの鉄道線	△251	△133	-
北しなの線	△21	△5	-
全体	△272	△139	-

営業外収益の主なもの	業務受託料	26 百万円
営業外費用の主なもの	支払利息	49 百万円

経常損益

(単位 百万円)

	2025 年度	前年比 (金額)	前年比 (%)
しなの鉄道線	△ 244	△ 125	-
北しなの線	△ 33	△ 4	-
全体	△ 278	△ 129	-

特別利益の主なもの

○補助金

しなの鉄道線

・しなの鉄道線分岐器更新工事	69 百万円
・しなの鉄道線マクラギ交換工事	51 百万円
・屋代高校前駅ホーム桁改良工事	36 百万円
・しなの鉄道線軌道回路用電源装置	19 百万円

北しなの線

・北しなの線支持物建替工事	50 百万円
・北しなの線マクラギ交換工事	24 百万円
・北しなの線変成機器更新工事	19 百万円

路線共通

・Suica システム導入	948 百万円
・新型車両 (SR1 系) 導入	589 百万円
・安全の為の設備強化緊急対策	303 百万円

特別損失の主なもの

○固定資産圧縮損

1,908 百万円

以上の結果、税引前当期純利益は 6 千 3 百万円（前年は税引前当期純損失 3 千 4 百万円、9 千 8 百万円増）となり、法人税等 7 百万円を計上した結果、当期純利益は 5 千 5 百万円（前年は当期純損失 4 千 2 百万円、9 千 8 百万円増）となりました。これにより、繰越利益剰余金は 4 億 6 千 8 百万円となりました。

なお、営業損益と経常損益は 6 期連続の赤字、当期純利益は前年の赤字から黒字に転換しました。

(注) 本事業年度の記載金額は記載単位未満の端数を切り捨て、比率は小数第一位未満を四捨五入しております。

(4) 設備投資等の状況

交通系 IC カード「Suica」、列車情報配信サービス「どことレ」及び新型車両 4 両の導入のほか、老朽化対策や安全輸送の確保及び収益確保等のための各種施設・設備の取得、改良を実施しました。

当事業年度中に実施した設備投資額は、しなの鉄道線 4 億 6 千 4 百万円、北しなの線 1 億 9 千 9 百万円、路線共通 23 億 3 千 8 百万円、その他（負担金工事等） 1 億 2 千万

円であり、総額 31 億 2 千 3 百万円となりました。その主なものは次の通りです。

ア. しなの鉄道線

・坂城構内分岐器交換工事	104 百万円
・屋代高校前駅ホーム桁改良工事	55 百万円
・PCマクラギ化工事	55 百万円
・軌道回路用電源装置更新工事	29 百万円
・軽井沢東側遊休地宅地化工事	28 百万円
・自動張力調整装置更新工事	26 百万円
・中軽井沢・信濃追分間用地図等整備作業	24 百万円
・ロングレール交換工事	24 百万円

イ. 北しなの線

・支持物建替工事	75 百万円
・PCマクラギ化工事	36 百万円
・土砂崩壊検知装置更新工事	23 百万円
・踏切内レール交換工事	20 百万円

ウ. 路線共通

・交通系 IC カード「Suica」導入	1,392 百万円
・車両更新	872 百万円

(5) 財産及び損益の状況の推移

営業成績及び財産の状況の推移は、次のとおりです。

区 分	第 27 期 (2022 年度)	第 28 期 (2023 年度)	第 29 期 (2024 年度)	第 30 期 (当期) (2025 年度)
営業収益 (百万円)	3,913	4,221	4,472	4,642
経常損益 (百万円)	△153	△53	△148	△278
当期純損益(百万円)	△28	116	△42	55
1 株当たり 当期純損益 (円)	△588.11	2,415.85	△871.07	1,153.58
総 資 産 (百万円)	10,041	10,694	10,386	12,206

(6) 主要な事業内容

当事業年度の当社の事業は、旅客鉄道事業及びこれに付帯する事業です。

旅客鉄道事業の営業キロは、102.4 km (しなの鉄道線 軽井沢・篠ノ井間 65.1km、北しなの線 長野・妙高高原間 37.3 km) です。駅数は、しなの鉄道線 18 駅 (篠ノ井駅を除く)、北しなの線 6 駅 (長野駅、妙高高原駅を除く) です。

(7) 主要な事業所及び従業員の状況

本店	上田市常田一丁目3番39号
駅	軽井沢駅、中軽井沢駅、信濃追分駅【軽井沢町】 御代田駅【御代田町】 平原駅、小諸駅【小諸市】 滋野駅、田中駅【東御市】 大屋駅、信濃国分寺駅、上田駅、西上田駅【上田市】 テクノさかき駅、坂城駅【坂城町】 戸倉駅、千曲駅、屋代駅、屋代高校前駅【千曲市】 北長野駅、三才駅、豊野駅【長野市】 牟礼駅【飯綱町】 古間駅、黒姫駅【信濃町】
運輸区	【千曲市】
技術センター	【上田市】
技術センター豊野派出所	【長野市】

従業員の状況 (2026年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
255名	5名増	43.1歳	14.1年

(注)このうち、正規採用従業員は244名、他の法人等からの出向従業員は11名であります。また、このほか、特別契約社員、準社員、臨時雇用員が合計46名おります。

労働者に占める女性労働者の割合、管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異 (2026年3月31日現在)

労働者に占める女性労働者の割合 (%)	管理職に占める女性管理者の割合 (%)	労働者の男女の賃金の差異 (%)		
		全労働者	正規雇用者	パート・有期雇用者
13.6	0.0	57.4	61.5	97.9

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

当社には、親会社及び子会社の関係にある会社はありません。

なお、「長電テクニカルサービス(株) (資本金5千万円、本店長野県須坂市の株式1千万円 (議決権比率20%) を保有し、当社所有車両の指定保全、重要部検査及び臨時検査等を委託しております。

(9) 借入先 (2026年3月31日現在)

[単位：百万円]

借入先	借入金残高
株式会社八十二長野銀行	1,395
上田信用金庫	967
株式会社日本政策投資銀行	745
長野県信用農業協同組合連合会	708
長野信用金庫	458
長野県信用組合	256
株式会社日本政策金融公庫	156
株式会社三井住友銀行	11
計	4,700

(10) その他株式会社の現況に関する重要な事項

当社の現況について、翌事業年度においても営業損失の計上が見込まれることから、現時点において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

しかしながら、長野県の損失補償により金融機関からの円滑な資金調達が可能となるなど、当面の間の運転資金が十分に確保される状況にあることから、重要な資金繰りの懸念はありません。

このため、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないと判断しております。

2. 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

(1) 株式数

会社が発行する株式の総数	48,409株
発行済株式の総数(普通株式)	48,409株

(2) 株主数 28名

(3) 株主(上位10名)

株主名	所有持株数(株)	持株比(%)
長野県	35,639	73.64
長野市	1,880	3.88
株式会社八十二長野銀行	1,600	3.31
上田市	1,080	2.23
千曲市	970	1.98

小 諸 市	720	1.49
軽 井 沢 町	720	1.49
信 濃 町	700	1.45
東 御 市	600	1.24
長野電鉄株式会社	600	1.24

(注) 当社の上記大株主への出資はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2026年3月31日現在)

氏 名	地位及び担当	主な他の法人等の代表状況等
水野 雅義	取締役会長	長野県商工会議所連合会 会長 長野商工会議所 会頭
土屋 智則	代表取締役社長	
長岡 真彦	取締役 (経営戦略部長)	
中沢 智宏	取締役 (運輸部長)	
村井 昌久	取締役	長野県 企画振興部 交通政策局長
荻原 健司	取締役	長野市長
土屋 陽一	取締役	上田市長
久保田 敏之	取締役	長野電鉄(株) 代表取締役社長
三輪 美恵	取締役	(株) JTB 常務執行役員
浦野 浩昌	常勤監査役	
山村 弘	監査役	坂城町長
古木 惣一郎	監査役	日成観光(株) 代表取締役社長

(注) 1. 取締役 青木裕子氏は2025年6月23日をもって、取締役 村井昌久氏は2026年3月31日をもって退任しております。

2. 取締役会長 水野雅義氏、取締役 村井昌久氏、取締役 荻原健司氏、取締役 土屋陽一氏、取締役 久保田敏之氏及び取締役 三輪美恵氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

3. 監査役 浦野浩昌氏、監査役 山村弘氏及び監査役 古木惣一郎氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

4. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が、会社の役員等としての業務につき行っ

た行為(不作為を含む)に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を補填することとしております。被保険者は、当社の取締役及び監査役の全員とし、保険料は全額当社が負担しております。

なお、保険契約において一定の免責事項を設け、悪意または重過失に起因する損害等は「免責事由」とし、填補の対象としないこととしています。

これらによって、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 5名 13,260 千円 (うち社外 3名)

監査役 3名 5,920 千円 (うち社外 2名)

- (注) 1. 取締役 中沢智宏氏は東日本旅客鉄道株式会社からの出向であり、上記には含めておりません。
2. 取締役兼使用人の1名の使用人給与相当額は5,592千円であります。
3. 期末現在の取締役の人員は9名、監査役の人員は3名であり、期中の異動等は次のとおりです。

取締役	就任	2名
	退任	2名
	無報酬の取締役	3名
監査役	就任	0名
	退任	0名
	無報酬の監査役	0名

(3) 社外役員に関する事項

ア. 取締役 水野雅義

当事業年度における主な活動状況

取締役会6回のうち3回に出席し、主に民間企業の経験豊富な経営者の観点から、議案・審議等につき適宜発言を行っております。

イ. 取締役 村井昌久

当事業年度における主な活動状況

取締役会6回のうち4回に出席し、主に最大株主として、また県の交通政策を所管する立場として、議案・審議等につき適宜発言を行っております。

ウ. 取締役 荻原健司

当事業年度における主な活動状況

取締役会6回のうち4回に出席し、主に北しなの線区間を代表する沿線市町の代表者として、議案・審議等につき適宜発言を行っております。

エ. 取締役 土屋陽一

当事業年度における主な活動状況

取締役会 6 回のうち出席はありませんでしたが、主に当社最大の乗降者数を持つ上田駅の所在する市の長としての観点から、適宜ご意見をいただいております。

オ. 取締役 久保田敏之

当事業年度における主な活動状況

取締役会 6 回のうち 6 回に出席し、主に同業種の経営者としての観点から、議案・審議等につき適宜発言を行っております。

カ. 取締役 三輪美恵

当事業年度における主な活動状況

取締役会 6 回のうち 5 回に出席し、主に観光業界の有識者としての観点から、議案・審議等につき適宜発言を行っております。

キ. 監査役 浦野浩昌

当事業年度における主な活動状況

取締役会 6 回のうち 6 回、及び監査役会 3 回のうち 3 回に出席し、常勤監査役としての立場から議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

ク. 監査役 山村弘

当事業年度における主な活動状況

取締役会 6 回のうち 3 回、及び監査役会 3 回のうち 3 回に出席し、主に沿線市町の代表者としての観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

ケ. 監査役 古木惣一郎

当事業年度における主な活動状況

取締役会 6 回のうち 6 回、及び監査役会 3 回のうち 3 回に出席し、主に沿線の観光振興の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

4. 会計監査人に関する事項

- | | |
|-------------------------|--------------|
| (1) 会計監査人の名称 | 有限責任監査法人トーマツ |
| (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 5,500 千円 |

5. 業務の適正を確保する体制に係る基本方針

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制

ア. 当社は、社会規範・倫理及び法令等の遵守により、公正かつ適切な経営を実現し、企業市民としての社会的責任を果たす。

イ. 取締役会は、取締役会規則に従い取締役会に付議された議案が十分審議される体制をとり、会社の業務執行に関する意思決定が法令及び定款に適合することを確保する。

ウ. 取締役は、会社経営に関する重要事項及び業務執行状況を取締役に報告して情報の共有化を図り、それに関する意見を交換することにより、取締役会による取締役の業務執行の監督を充実させる。

エ. 代表取締役は、法令もしくは取締役会から委任された会社の業務執行を行うとともに、取締役会の決定、決議及び社内規則に従い業務を執行する。

オ. 当社は、各種研修の機会を通じ、経営理念及び社員行動基準の概念を浸透させ、法令遵守意識の定着を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関し、定款及び取締役会規則、文書規程その他の社内規則を整備し、それぞれ適切に保存し、かつ管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

安全運行、災害等に係るリスクについては、安全推進委員会において対策の検討等を行い、それぞれの担当部署にて、規程・ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、コンプライアンスその他組織横断的なリスク状況の監視及び全社的な対応は経営戦略部が行うものとする。

なお、新たに生じたリスクへの対応に必要な場合は、社長から全社に示達するとともに、速やかに対応責任者となる取締役を定めることとし、リスクが現実化し重大な損害の発生が予測される場合には、取締役は速やかに取締役会に報告するものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

職務権限規程等に基づいた業務の執行を行うことにより、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。また、合理的な経営方針の策定、全社的な重要事項について決定する役員会や経営会議等を有効活用し、各部門間の有効な連携の確保のための制度の整備・運用を行う。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び指示の実効性に関する事項

監査役が、監査役の職務の補助を必要とする場合は、監査役と協議のうえ合理的な範囲で人員の派遣を行う。なお、監査役から監査役監査業務の補助の指示を受けた者は、その指示に関して、取締役その他の役職員から指揮命令を受けないものとし、監査役補助業務の任にある間の人事評価や人事異動については、監査役の意見を聴取のうえ決定する。

(6) 取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制及び報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

ア. 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し、又は発生するおそれを認めたときその他業務及び業績に影響を与える重要な事実を発見したときは、監査役に都度報告及び情報提供を行うものとする。また、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

イ. 前号の報告をした者は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない。

(7) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等を請求したときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、役員会・経営会議等の重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて、取締役または、使用人にその説明を求めることとする。さらに、会計監査人から会計監査の内容につき説明を受け、情報の交換を行うなど、連絡を密にし、監査役監査の実効性を図るものとする。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制

ア. 経営理念、経営計画を通じて当社に勤務するすべての者が、輸送の安全と安定を第一とする体制を整備しています。

イ. 取締役会を6回開催し、職務の執行状況を報告するとともに、付議された議案について十分に審議いたしました。

ウ. 法令遵守体制を更に強化するために、コンプライアンスに係る基本方針、及び管理規程について、個人面談や採用時研修、若手管理者研修等で社員に周知・徹底するとともに、全社員を対象としたコンプライアンス理解度確認テストを期中に1回実施し、法令遵守意識の定着を図りました。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る重要な契約書、議事録、法定帳票等の文書、情報は、社内規程等に基づき適切かつ細心の注意を払い保管し、取締役及び監査役はいつでもこれを閲覧することができます。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア. 月1回、安全推進委員会を開催し、安全確保のための事業計画実行状況の検証と事故・災害等に対する再発防止策の策定及び潜在的なリスクに対する対応策などについて、現場や研修施設の視察を交え、輸送の安全水準の維持・向上を図りました。また、安全対策を担う人材を育成するため「安全向上プロジェクトチーム」を結成し、掲げたテーマごとに編成したグループで、各種訓練の企画・実施への参画や安全対策等を担う人材育成について研究した結果を安全大会で発表しました。

イ. 安全管理上の課題や問題点を見出すために、安全マネジメント内部監査（年7回）を実施し、安全管理体制の構築・改善における取組の適合性及び有効性の確認を行いました。

ウ. セキュリティ意識の向上を目的に攻撃型メールへの対応訓練とオンライン研修を実施し、また、社員の非違行為等に対する処分基準とその公表の考え方を改めて明示したほか、鉄道事業でも課題となっているカスタマーハラスメントについて、対応方針を策定しました。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア. 週1回の役員会により経営としての意思決定を行い効率的な職務遂行を行いました。
 - イ. 月1回の経営会議により役員及び各部課相互間の情報の共有化を図りました。
 - ウ. 効率的な職務執行を進めるため、常勤取締役は業務分担を行うとともに、重要事業に係る部門を超えた会議体により、事業を着実に遂行しました。
- (5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び指示の実効性に関する事項
- ア. 独立した補助使用人の該当者はありません。
 - イ. 監査役会運営事務について、適当な人員を指示しました。
 - ウ. 業務監査を補助する社員について実効的に監査が行われるよう業務上の配慮をしました。
- (6) 取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制及び報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 人事評価上、当該社員であることを評価基準とする評価項目は設けていません。
- (7) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する事項
- 監査役職務に必要な経費については、適切に支払っています。
- (8) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- 重要事項について監査役に直接報告を行うことで実効性を確保しています。

事業報告に係る附属明細書

取締役及び監査役の他の会社の業務執行取締役等との兼職状況の明細

区 分	氏 名	兼職先	兼職内容	関係
取締役	水野 雅義	ホクト(株)	代表取締役社長	
		ホクト産業(株)	代表取締役会長	
		(株) まちづくり長野	代表取締役社長	
	土屋 智則	長電テクニカルサービス(株)	取締役	
	長岡 真彦			
	中沢 智宏			
	村井 昌久	長野県企画振興部交通政策局	局長	
	荻原 健司	長野市	市長	
	土屋 陽一	上田市	市長	
	久保田 敏之	長野電鉄(株)	代表取締役社長	同業他社
	三輪 美恵	(株) JTB	常務執行役員	
監査役	浦野 浩昌			
	山村 弘	坂城町	町長	
	古木 惣一郎	日成観光(株)	代表取締役社長	
		有限会社 大拓	取締役社長	
有限会社 オールドツリー		取締役社長		

(注) 取締役 久保田敏之の兼職先は当社の主要事業である旅客鉄道事業と同一の部類